

(別紙 1)

「令和 8 年度建設廃棄物分別推進電子チラシ作成業務委託」
仕様書

1 委託名

「令和 8 年度建設廃棄物分別推進電子チラシ作成業務委託」

2 委託期間

契約日から令和 9 年 1 月 2 9 日 (金)

3 委託の目的

産業廃棄物最終処分量のうち、建設工事に伴って発生する廃棄物（建設廃棄物）が約 2/3 を占めており、建設廃棄物の更なる選別・再資源化が課題となっている。そこで建設廃棄物の適正な分別・排出・処理を推進するためのチラシを作成し、建設廃棄物の選別・再資源化を推進することを目的とする。

4 業務内容

建設現場従事者向けチラシデザインの提案

(1) チラシ内容

建設業従事者の産業廃棄物分別意識向上を図るため、次の内容を含むものとする。

ア 産業廃棄物の最終処分量のうち、建設廃棄物が 2/3 を占め、現場での分別が重要であること。

イ 現場で分別を行うべき産業廃棄物の例示

(ア) 法令で定められている分別が義務付けされている産業廃棄物
コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、
アスファルト・コンクリート
廃石綿、石綿含有産業廃棄物
P C B 廃棄物
水銀使用製品産業廃棄物 等

(イ) 分別しなければ他の建設副産物の再資源化を阻害する産業廃棄物
廃石膏ボード
窯業系サイディング 等

(ウ) 廃プラスチック類（以降、廃プラ）の具体的な分別方法
廃プラをその他の廃棄物と混ぜない
廃プラのうち、「塩ビ管」を分別する 等

※廃プラの分別計画は委託予定処分業者に相談する旨明記する

(別紙 1)

ウ 取扱いに注意を要する産業廃棄物の例示及び取扱方法

石綿含有産業廃棄物

リチウムイオン電池

水銀使用製品産業廃棄物 等

(2) デザイン

次の要件を満たすこと。

ア 建設現場で排出される産業廃棄物の写真やイラストを用いること。

イ 建設現場での分別を進めるための具体的なアイデアを盛り込むこと。

ウ チラシの規格はA 3 サイズで両面 1 枚とすること。

(3) その他

ア チラシ作成に当たり、一般社団法人大分県解体工事業協会の会員に対して
意見照会を行うとともに、意見があった事項を可能な限り取り込むこと。

イ 建設現場での分別を進めるための具体的なアイデアを盛り込むこと。

5 成果物

次のデータを CD-R 等の電子媒体に読み込んだもの（最新のウイルス対策ソフトでウイルスチェックを行うこと）

(1) チラシ

なお、本業務により制作した画像の著作権の取扱いは、次のとおりとする。

ア 受託者は、成果物に付与される著作権法（昭和 4 5 年法律第 4 8 号）第 2 1 条から第 2 8 条に規定する権利を、第 1 3 条第 2 項の規定による引渡しと同時に甲に無償で譲渡するものとする。

イ 大分県は、著作権法第 2 0 条第 2 項第 3 号又は第 4 号に該当しない場合においても、その使用のために、受託者の同意無しに仕様書で指定する成果物を改変し、任意に公表できるものとする。

ウ 受託者は、大分県の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第 1 8 条及び第 1 9 条の規定を行使することができない。

(別紙1)

6 その他留意事項

- (1) 上記事業実施に係るすべての経費は事業者が負担すること。
- (2) 専任の担当者を配置し、県との打合せ等に出席させること。また、電話、メール等にて速やか、かつ確実な連絡体制をとることとし、本業務の遂行にあたっては、県と協議し、適宜連絡、確認を取りながら行うものとする。
- (3) この仕様書に定めのない事項又は仕様について疑義が生じた場合は、両者協議により業務を進めるものとする。
- (4) この仕様書は公募型プロポーザル実施用のものであり、委託契約時は契約候補者との協議の内容を踏まえ、修正する場合がある。